

佐賀県告示第 464 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 29 年 6 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
佐賀市立富士大和温泉病院	佐賀市富士町大字梅野 1721 番地 1	平成29年 7 月 1 日 から平成32年 6 月 30日まで
江口病院	小城市三日月町金田 1054 番地 2	平成29年 7 月 9 日 から平成32年 7 月 8 日まで
河畔病院	唐津市松南町 119 番地 2	平成29年 7 月20日 から平成32年 7 月 19日まで